

令和元年 第1回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 令和元年5月22日(水) 午後2時00分
 場 所 役場中会議室
 出席者 本庄教育長、武岡教育長職務代理者、寺田委員、小林委員、佐々木委員
 出席職員 山崎教育部長、北村学校教育課長、山谷学校教育課参事、石川社会教育課長、
 須藤子ども未来課長、佐々木学校教育課主幹、三浦社会教育課主幹、小川子ども未来課主幹、
 玉木総務係長、高島学校教育係長、米内学校教育係主査、木村給食センター係長、
 飛山文化財保護係長、栄木子育てサポート係長
 傍聴者 なし

| | |
|------------------------|---|
| <p>【開会の宣言】 教育長</p> | <p>ただ今、委員全員出席しておりますので、これより令和元年第1回当別町教育委員会定例会を開催致します。</p> |
| <p>【議事日程】 教育長</p> | <p>日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。</p> |
| <p>【日程第1】 教育長</p> | <p>日程第1、報告第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p> |
| <p>教育部長</p> | <p>(提案の説明) 只今、議題となりました報告第1号平成30年度当別町一般会計(教育費関連)繰越明許費繰越計算書につきまして、提案の説明を申し上げます。議案の1～2頁をご高覧ください。 本件は、平成30年度繰越明許費に係る繰越額及びその財源について、繰越計算書を町理事者に提出したので、委員会に報告するものです。 よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。 なお、詳細については、学校教育課長から説明します。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>ご説明申し上げます。 議案書の2頁、別記「平成30年度繰越計算書(繰越明許費)」をご高覧ください。 平成30年第10回、第12回当別町教育委員会定例会、平成31年第2回、第4回当別町教育委員会定例会において、協議案及び報告として上程した、当別町一体型義務教育学校の建設に必要な「基本設計」「地質調査」「測量」の事業費の確定により、その支出を事業の完了年度である令</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>和元年度に行うため、当別町財務規則第22条第1項の規定に基づき繰越計算書を町理事者に提出したので、報告するものです。また、その財源については、表の右側の列「その他」としてありますが、「まちづくり基金」から繰入を行ない、今回の事業費のすべてを充当しております。</p> <p>以上です。</p> |
| 教育長 | <p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第1号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案のとおり承認致しました。</p> |
| 【日程第2】 教育長 | <p>日程第2、議案第1号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p> |
| 教育部長 | <p>（提案の説明）</p> <p>只今、議題となりました議案第1号当別町義務教育学校開校準備委員会委員の委嘱につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の3～4頁をご高覧ください。</p> <p>令和4年度に開校予定の当別町義務教育学校の開校準備等を行うため、当別町義務教育学校開校準備委員会の委員として、当別小学校、当別中学校の校長、教頭をはじめ、両校の教員とPTA、学校運営協議会委員で構成する委員11名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものです。</p> <p>よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。</p> |
| 教育長 小林委員 | <p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>すでに義務教育学校を持つ他市町村でも、開校準備委員会は同じような構成メンバーだったのででしょうか。どこかを参考にされているのでしょうか。</p> <p>また、教職員は異動が多いため、開校準備委員会に関して、引き継ぎが上手くできるのか懸念しているのですが、どのようにお考えでしょうか。</p> <p>最後に、委員長はこの構成メンバーの中から互選で選ばれるということで間違いないでしょうか。</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| <p>学校教育課参事</p> | <p>当別町の開校準備委員会については、白糠町のケースを参考にしており、白糠町の義務教育学校に係る準備委員会等も、教職員、PTA、地域の方等で構成されております。</p> <p>次に、教職員の異動についてですが、開校準備委員会は、委員が必要に応じて分科会を作り、地域の方等と検討を進めるように要綱を整理しているため、教職員の異動により構成メンバーが変わっても、検討した内容が地域の方等を通じて引き継がれるように配慮しております。また、開校準備委員会はその全てを決定する立場ではなく、あくまで検討を進める立場であり、何かを決定する際には、この教育委員会定例会に諮問して決定することとなります。</p> <p>委員長につきましても、この構成メンバーの中から互選で選ばれることとなっております。</p> |
| <p>小林委員</p> | <p>教育長が委員長の立場で入ることはしないのでしょうか。教育長が入っていただいたほうが、教育委員の意志等も伝わるのではないかと思います。</p> |
| <p>学校教育課参事</p> | <p>教育長は、この方々に開校準備委員会の委員を委嘱して、検討してもらうという立場であるので、委員長にはなりません。開校準備委員会で検討したことを決定する際には、教育委員会定例会において、教育長や教育委員の皆様のご判断を仰ぐこととなります。開校準備委員会がその全てを任される訳ではなく、式典や校歌・校章をどのように決めていくか、方針を決めていただく委員会と考えております。教育委員会の意向が反映されない委員会ではなく、開校準備委員会から出された案が、教育委員会の意向に沿わない時には、変更することが可能です。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案のとおり決定致しました。</p> |
| <p>【日程第3】 教育長</p> | <p>日程第3、議案第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p> |

| | |
|-----------------------|---|
| <p>教育部長</p> | <p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました議案第2号当別町義務教育学校教育課程編成委員会委員の委嘱につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の5～6頁をご高覧ください。</p> <p>令和4年度に開校予定の当別町義務教育学校の教育課程編成を行うため、当別町義務教育学校教育課程編成委員会の委員として、石狩教育局義務教育指導班主査の眞田 眞（さなだ まこと）氏を始め、当別小学校、当別中学校、西当別小学校、西当別中学校の校長、教頭、教職員と認定こども園長、学校運営協議会委員で構成する委員15名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものです。</p> <p>よろしくご審議をいただきますようお願いします。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第2号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第2号は原案のとおり決定致しました。</p> |
| <p>【日程第4】 教育長</p> | <p>日程第4、協議案第1号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p> |
| <p>教育部長</p> | <p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました協議案第1号当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の7～8頁、別冊の1頁をご高覧ください。</p> <p>本件は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものです。</p> <p>よろしくご審議をいただきますようお願いします。</p> <p>なお、詳細は、子ども未来課長から説明します。</p> |
| <p>子ども未来課長</p> | <p>ご説明申し上げます。</p> <p>議案書の7～8頁、別冊の1頁をご高覧ください。</p> <p>「当別町放課後児童健全育成事業の施設及び運営に関する基準を定め</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>る条例」につきましては、当別町において、子どもプレイハウスとして実施しております「学童保育クラブ」の設備や運営等の基準を定めた条例ですが、今回の改正は、国の省令の改正に合わせた条例改正です。</p> <p>改正の内容は、学童保育指導員の専門資格である「放課後児童支援員資格」を取得するためには、認定研修を受講しなければなりません。これまでは、北海道が主催する認定研修のみであったものから、政令市（北海道では札幌市）が主催する認定研修も可となったので、条例の一部を改正しようとするものです。</p> <p>以上です。</p> |
| 教育長 | <p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第1号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第1号は原案のとおり了解致しました。</p> |
| 【日程第5】 教育長 | <p>日程第5、協議案第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p> |
| 教育部長 | <p>（提案の説明）</p> <p>只今、議題となりました協議案第2号当別町子ども・子育て会議委員の解職につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の9頁、別冊の2頁をご高覧ください。</p> <p>当別町子ども・子育て会議委員の齊藤 直子（さいとう なおこ）氏、吉野 裕宜（よしの ひろのり）氏から、令和元年5月21日付けで辞任したい旨の申し出がありましたので、2名の委員を解職するため、委員会の議決を得ようとするものです。</p> <p>よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。</p> |
| 教育長 | <p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第2号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第2号は原案</p> |

| | |
|----------------|--|
| | のとおり了解致しました。 |
| 【日程第 6】 教育長 | 日程第 6、協議案第 3 号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。 |
| 教育部長 | (提案の説明) 只今、議題となりました協議案第 3 号当別町子ども・子育て会議委員の委嘱につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の 10 頁、別冊の 2 頁をご高覧ください。 当別町子ども・子育て会議委員の新たな委員として、湯川 正雄（ゆかわ まさお）氏、泉 暁（いずみ あきら）氏の 2 名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものです。 よろしくご審議をいただきますようお願いします。 |
| 教育長 | ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、協議案第 3 号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第 3 号は原案のとおり了解致しました。 |
| 【日程第 7】 教育長 | 日程第 7、協議案第 4 号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。 |
| 教育部長 | (提案の説明) 只今、議題となりました協議案第 4 号当別町要保護児童対策地域協議会委員の委嘱につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の 11 頁、別冊の 3 頁をご高覧ください。 当別町要保護児童対策地域協議会委員の新たな委員として、泉 暁（いずみ あきら）氏を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものです。 よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。 |

| | |
|--|--|
| <p>教育長</p> <p>武岡委員</p> <p>子ども未来課長</p> <p>教育長</p> | <p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等はございますか。</p> <p>新旧委員名簿を見ると、今まで入っていなかった方が追加的に入ったようですが、何か理由はあるのでしょうか。</p> <p>委員全員が本年3月31日付けで一度任期満了となり、翌4月1日付けで引き続き委嘱する、という内容を平成31年第5回の教育委員会定例会で報告しましたが、当時はまだ当別町PTA連合会からの推薦がなく、未定となっております。このたび、その未定であった部分について、当別町PTA連合会から泉 暁(いずみ あきら)氏の推薦状が提出されたため、本日付けで委嘱しようとするものです。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第4号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第4号は原案のとおり了解致しました。</p> |
| <p>【日程第8】</p> <p>教育長</p> | <p>日程第8、協議案第5号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p> |
| <p>教育部長</p> | <p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました協議案第5号令和元年度6月補正予算につきまして、提案の説明を申し上げます。議案書の12～14頁をご高覧ください。</p> <p>本補正予算は、歳入において、1億1,327万3千円を増額し、歳出において、1億4,189万4千円を増額しようとするものです。</p> <p>よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、詳細は、学校教育課長、子ども未来課長から説明します。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>ご説明申し上げます。</p> <p>議案書の12～14頁をご高覧ください。</p> <p>内容は13～14頁の別記補正予算概要説明書により、ご説明申し上げます。</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>始めに、歳出14頁の9款 教育費 1項 教育総務費 6目 施設費 において、当別町一体型義務教育学校建設に係る実施設計委託業務として、1億3,997万5千円、建築確認申請審査手数料及び開発行為審査手数料として、191万9千円を増額しようとするものです。</p> <p>次に、歳入13頁の23款 町債 1項 町債 5目 教育債 において、1億490万円を増額しようとするものです。</p> <p>歳出の当別町一体型義務教育学校建設に係る実施設計委託業務にかかる財源として町債を充てるものです。</p> <p>以上です。</p> |
| 子ども未来課長 | <p>ご説明申し上げます。</p> <p>議案書の13～14頁の別記補正予算概要説明書によりご説明申し上げます。</p> <p>始めに、歳出14頁の3款 民生費 2項 児童福祉費 3目 保育所費 において、837万3千円を増額しようとするものです。</p> <p>内容は、本年10月からの保育料無償化に伴うシステム改修などを行うため、委託料などを増額するものです。</p> <p>次に、歳入13頁の16款 国庫支出金 2項 国庫補助金 2目 民生費国庫補助金において、837万3千円を増額しようとするものです。</p> <p>歳出の保育料無償化事業にかかる財源を国費をもって充てるものであります。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>教育長</p> <p>寺田委員</p> <p>子ども未来課長</p> <p>教育長</p> | <p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。</p> <p>保育システムとは、どういうものなのでしょうか。</p> <p>保育システムは、保育所利用者の所得認定や、1～3号の保育認定を全て管理できるシステムです。このたびの幼児教育の無償化に関して、既存の認定区分に加えて、新たな認定区分が加わることから、大幅なシステム改修が必要となることから、補正予算を提出したいと考えております。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第5号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第2号は原案</p> |

| | |
|----------------|---|
| | のとおり了解致しました。 |
| 【閉会の宣言】 教育長 | 以上で、本日の日程は、すべて終了致しました。 令和元年第1回当別町教育委員会定例会を閉会致します。 |
| 教育長 | 次回の定例会の日程ではありますが、令和元年6月26日(水)午後2時から役場3階中会議室での開催を予定していますので、よろしくお願ひします。 以上で、すべてを終了させていただきます。お疲れ様でした。 |

閉会 午後2時40分